

「歳末たすけあい募金」

「ご協力ありがとうございました」
 昨年の十二月一日から十五日にかけて「歳末たすけあい募金」運動が実施され、今回も皆様からたくさんの方々の善意が寄せられました。
 この募金運動の成果として寄せられた浄財75万4千93円は、重度身体障害者三十二名、在宅重度ねたきり者十七名、療育手帳所持者七名、特定疾患者二名、被保護世帯十世帯、施設入所者三十七名、精神障害の入院者十

■歳末たすけあい募金集計表 H6.12.1~12.15

地区名	金額	地区名	金額	地区名	金額
金池	11,050	横曽根	8,100	和納4区	18,000
石瀬	43,700	西船越	8,400	和納5区	12,300
岩室	55,475	新谷	6,900	和納6区	30,000
樋曾	18,436	油島	5,800	和納7区	18,900
栄	14,100	高畑	9,900	和納8区	36,050
橋本	17,700	間瀬1区	15,000	和納9区	15,000
久保田	4,500	間瀬2区	9,000	和納10区	8,700
猿ヶ瀬	4,000	間瀬3区	11,700	和納11区	39,000
南谷内	5,100	間瀬4区	9,600	和納12区	67,800
北野	6,300	間瀬5区	11,100	三田	15,000
夏井	26,100	間瀬6区	13,200	原	10,100
西中	19,100	間瀬7区	16,500	津雲田	8,400
湯上	4,100	和納1区	34,800	富岡	3,200
白鳥	2,400	和納2区	16,500	高橋	10,400
西長島	6,600	和納3区	34,200	清水フード	11,982
合計			754,193円		



健康と美の源 食生活を考えよう

3月15日水に...
 最近、人口の高齢化とともに注目されている「骨粗しょう症」。これは骨の内部が粗く鬆(す)が入ったように弱くなるために、骨折を起こしやすくなる病気です。現在、日本では一千万人以上の人がこの病気にかかっていると推定されています。また、高齢の女性に多くみられるのが特徴です。骨粗しょう症が女性に多いのは、生まれつき骨が細いとか、妊娠・出産でカルシウムを大量に消費する食が細い(カルシウムの摂取量が少ない)などのためです。そこで今回、「骨粗しょう症予

防の調理実習」を計画しました。多数のご参加を、お待ちしております。
 ■とき：3月15日(水) 午後1時30分から
 ■ところ：公民館2階調理実習室
 ※詳しくは役場保健衛生課にお問い合わせください。

総合相談を実施します

巻保健所では、多様化する保健・医療・福祉に関する地域社会の要望に対処することを目的として、

3月25日(土) 3月25日(土)はごみの収集業務を休みます。
 3月25日(土)はごみ収集業務を休みさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。
 なお、詳しくは役場保健衛生課までお問い合わせください。

「総合相談」を実施します。
 相談には、医師・保健婦・精神保健相談員・栄養士・薬剤師などが応じます。皆さんの中で保健・福祉等で何かお悩みのある方は、お気軽にご相談ください。
 ■とき：3月14日(火)・16日(木) 午後1時30分～3時30分
 ■ところ：巻保健所・相談室
 ※電話による相談も受け付けています。(☎72-0935)

平成7年度 住民検診申込み

お忘れなく

ことしも村では、皆さんの健康管理を応援するために、基本健診(総合健診)、各種がん検診及び人間ドック助成事業を実施します。
 そこで、各種検診等の予定者数を事前に把握し、また受診券等をスムーズに発送するために、受診希望調査を行います。後日、各地域保健推進員さんを通じて「住民検診申込書(調査票)」を配布しますので、必要事項を記入のうえ、保健推進員さんへお渡しください。申し込みを忘れてしまうと、人間ドックの助成が受けられなくなります。申し込みを忘れず、皆さんのご協力をお願いします。
 ※なお、住民検診についてのお問い合わせは、役場保健衛生課(☎82-4111 内線121・122・123)までどうぞ。

阪神大震災 チャリティーバザー

とき 3月5日(日) 午前9時
 ところ 公民館講堂

「ご協力を願います」

皆様から多くの品物をお寄せいただき、本当にありがとうございました。バザー当日には、絵画・電気毛布などの目玉商品のほかに、かばん・食器・コーヒーセットなど、いろいろな品物が即売されます。また、「夏井のハザ木スケッチ展」の出展者・西村満さんからも、スケッチ画が寄せられました。ご家族・ご近所お問い合わせ、お気軽においでください。
 なお、今回のバザーの売上金は、義援金として被災地に送らせていただきます。
 ♡♡岩室村婦人会・岩室村公民館♡♡

固定資産課税台帳をお見せします!

縦覧期間：4月5日(土)～24日
 村では、平成七年度の固定資産課税台帳を、左記の要領で皆さんにお見せします。
 この機会に、自分の土地や家屋の評価額をお確かめください。
 ■縦覧期間：4月5日(土)から24日(月)まで(午前8時30分から午後5時まで。ただし土曜・日曜日は休みます。)
 ■縦覧場所：役場税務課
 ■縦覧できる人：資産の所有者や納税管理人、または委任状のある人
 ※固定資産課税台帳縦覧についての詳しくは、役場税務課資産課税係(☎82-4111 内線136・137・138)にお問い合わせください。

検察審査会を「ご存じですか?」

「交通事故や暴行などの被害にあい、警察や検察庁に相手(加害者)の処分を求めたが、検察官は相手を不起訴処分にしてしまい、裁判にかけてくれない。加害者が何の処罰も受けないのは納得できない」という方は、新潟検察審査会事務局に相談してください。国民から選ばれた十一人の検察審査員が、その不起訴処分が正しいかどうかを審査します。
 ◎秘密は守られます。
 ◎費用は一切無料です。
 詳しくは、新潟検察審査会事務局(新潟地方裁判所内、☎025-222-4131)までお問い合わせください。

県政ポストを「ご存じですか?」

「あなたの声を県政に」
 県では、住民参加型の県政を実現するため、広く県民の皆様から県政についての建設的なご意見やご提言を募集しています。
 そこで県庁舎や県総合・合同庁舎窓口、県運転免許センター窓口のほか、役場総務課にも「県政ポスト」を設置し、所定のはがきを用意して、皆様からのご意見・ご提言をお待ちしています。
 お気軽に、皆様の「声」をお寄せください。
 詳しくは、県広報広聴課広聴係(☎025-285-5511 内線2116)へお問い合わせください。

今年4月から学校が 第2土曜日に加え 第4土曜日も 休業日



平成七年四月から、月二回の学校週五日制が実施されることになりました。これにより、第二土曜日に加え、第四土曜日も休みになります。
 対象となるのは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校および首・聾・養護学校の各学校です。同制度の実施に先立ち、月二回の学校週五日制をご理解いただくために、皆さまから寄せられた不安や疑問にお答えします。
 Q1 この制度の目的は?
 A1 学校週五日制は、学校・家庭および地域社会の教育全体のあり方を見直し、子どもたちの豊かな人間形成を図ることを目的としています。激しい変化が予想されるこれからの社会においては、子どもが自ら考え、判断し、行動する力を身につけさせる教育が大切だからです。また、休みを月二回に拡

大することは、全国六百四十二校で実験的に行った研究結果からみて、子どもたちの望ましい人間形成を図るうえで、好ましい結果をもたらすものと考えられたからです。
 Q2 うちの子どもは、休みが増えて遊んでばかりいますが、これでは意味がないのでは?
 A2 子どもは成長に遊びは欠かせません。なぜなら子どもたちは遊びを通して、さまざまなことを発見し、作りだし、体験を重ねるからです。
 Q3 塾通いをする子どもが多くなるのではないかと心配です。
 A3 月一回の週五日制実施時にもこうした心配はありましたが、文部省の調査では塾通いが増えたということはありません。増えた休みを、子どもたちは有意義に使ってほしいと考えています。